

# 大垣市 農業委員会だより

## 第20号

令和4年1月1日発行

編集/発行 大垣市農業委員会  
(大垣市丸の内2丁目29番地)

☎ 0584-81-4111(内線2532)

☎ 0584-47-8614(直通)

Fax 0584-81-4899

### 「ポストコロナ」に

### 於ける本市の農業

### 委員会の取り組み

大垣市農業委員会

会長 岩井 豊太郎



新年あけましておめでとうございます。  
令和四年の新春を健やかに迎え  
のこととお慶び申し上げます。

わが国は、一昨年一月新型コロナウイルス  
ウィルス感染症の感染が報告されて  
から国内全域に感染が拡大し、国民  
の日常生活、経済、スポーツ、文化、  
教育等、あらゆる分野に多大な影響  
が及んできました。

昨年六月頃から国内で高齢者へワ  
クチン接種が始まり、その後、若年  
層への接種も行われ、その効果が十  
月頃から表われ、感染者も徐々に減  
少し、現在では感染状況は落ち着き  
つつあります。

この様なコロナ禍ではありませんた  
が、農業委員、推進委員の皆さんは、

感染防止対策を徹底しつつ、  
「庭先、畦道対話」や「地域農  
業者の代弁者となる活動」等、  
実質化した「人・農地プラン」  
の実現に向け「一農業委員会一  
事例づくり」の取り組みを通じ  
て「農地利用の最適化」の着実  
な実行に取り組んできました。

一昨年、開催された岐阜県農  
業委員会会長・事務局長合同会  
議に於いて決議された「第二次  
ぎふ農業委員会活性化大作戦」  
に基づき、本市の農業委員会は、  
「二農業委員会一事例づくり」  
に取り組み、目に見える成果を  
発表することができました。

この活動が認められ、令和二  
年度農業委員会活動優良事例の

「遊休農地の解消」部門で優良表彰  
を受賞することができました。皆  
さんと共に喜びたいと存じます。

この受賞の概要を述べますと  
「一昨年、農業委員会の改選によ  
り推進委員を十一名から二十名体  
制に強化したことで、令和二年度  
は、農業委員と推進委員が二名一  
組で全地区二回丁寧な利用状況調  
査を実施し、遊休農地所有者と営  
農再開に向けた話し合いにより、  
担い手への情報提供や人・農地プ  
ラン検討会で協議を行うなど、約  
七・五haの遊休農地解消に繋げた」  
ということであります。

本年も農業委員、推進委員一体  
となつて、本市の農業委員会活動  
の自慢できる取組事例の創出を目  
指し、この事業が農家の皆さんに  
農業委員会活動の理解の一助にな  
ることを期待し、新年のご挨拶と  
させていただきます。





## 農業委員として

農業委員

山田 敏治



私の家は専業農家だったので、小学校の頃から高校卒業まで農業の手伝いはしていましたが、卒業後は会社員として働いていました。

父母も年老いてきて、農業を継がなければならなくなり、その中で現在の農業が抱えている問題が、分かるようになってきました。

令和二年七月、地元の農事組合法人代表理事もやっていたこともあり、地元から推薦を受け農業委員として活動することになりました。

農業が抱えている問題として、耕作放棄地、高齢化、後継者、農地の集積、大規模化、圃場整備等があります。

これらの問題を、解決する一つの方法として、「人・農地プラン」があるのだろうと思っています。「人・農地プラン」を作成、実行していく中で、これらの問題を一つずつ話し合い、地域一丸となって問題に取り組んでいければと考えています。

日本の食と農地を守るため、農業者に寄り添う農業委員として残りの任期を全うしていきたいと思っております。これからもよろしくお願ひします。

## 中川地区の紹介

農地利用最適化推進委員

稲川 芳樹



中川地区は、大垣市の北部、大垣駅の北に位置し、国道二十一号が通っています。当地は、十五地区の農事改良組合で構成されています。

主要作物は、ハツシモ、レンゲハツシモ、一部では、梨、イチゴ、わさび等が栽培されています。水稻栽培に大切な水源は、西濃用水、柿之木戸用水から導水し、水量不足の時は七台のポンプをタイマー制御し、水資源と電気の有効利用に努めています。

地域の農業の未来を見据えた中川地域「人・農地プラン」検討会が平成三十年十二月に発足し、農業者の高齢化や後継者不足、農地の集積・集約の必要性、担い手の確保・育成が大きな課題であると情報交換が行われています。

また、その情報内容を基礎として、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の発生防止を図りつつ、地域の持続可能な農業への計画づくりに取り組んでいくこと、地域の農業は、地域で守ることが大切だと思っています。

今後、農地利用の最適化の推進、地域農業の振興に尽力していきたいと考えています。皆様のご支援、ご協力を得て活動してまいりますので、よろしくお願ひします。

## 農地利用最適化推進委員として

農地利用最適化推進委員

市川 浩示



令和二年七月二十日の大垣市農業委員会総会にて、農地利用最適化推進委員として委嘱を受けました。

各委員の方は、顔見知りの方が多く、分からないことは気軽に相談ができる環境でありました。

農地利用最適化推進委員は、農地などの利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に取り組んでいます。

委員の活動として、静里管内の農地パトロールを実施しました。その中で、管理だけしているという農地もあれば、管理もされず遊休農地となっている農地もいくつかありました。

遊休農地の地権者は、管外の方がほとんどですが、まずは、地権者を訪問し、状況を確認した上で、少しずつ話を聴いたり、相談に乗れるようにしていきたいと思っています。出来れば、地域の中心となる担い手（農事組合法人等）へ農地中間管理事業を通して、委託してもらい、遊休農地の解消、農地の有効活用をしてもらえればと考えています。



## 令和2年度農業委員会活動優良表彰を受賞

大垣市農業委員会が令和2年度農業委員会活動優良表彰「遊休農地の解消部門」を受賞しました。



令和2年7月の農業委員会委員の改選にともない、推進委員を11名から20名に体制強化したことで、全地区2回の農地パトロール（利用状況調査）、遊休農地所有者と営農再開に向けた話し合い等により遊休農地解消に繋がったことが評価されての表彰となりました。

農業委員会活動優良表彰は、昨年の「農業振興部門」に引き続き、2年連続の受賞となります。

## 農地転用許可申請の受付締切日の変更について（お知らせ）

農地転用許可申請の受付締切日が、令和4年1月受付分から次のとおり変更となりますので、ご注意ください。

1. 実施日 令和4年1月受付分から
2. 変更内容 申請受付締切日の変更  
変更前：毎月20日（土・日・祝日の場合、翌営業日）  
↓  
変更後：毎月20日（土・日・祝日の場合、**前営業日**）

※令和4年 申請受付締切日

1月20日	<b>2月18日</b>	<b>3月18日</b>	4月20日	5月20日	6月20日
7月20日	<b>8月19日</b>	9月20日	10月20日	<b>11月18日</b>	12月20日

## 農地法による手続きについて

農地を売買や貸借をするとき、農地を住宅や工場等の農地以外の用途に転用するとき等、農地法による手続きが必要となります。

農地法による手続きや相談等については、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員、または、農業委員会事務局（電話 47-8614）までご相談ください。





## 大垣市農地賃借料情報

令和3年1月から12月までに、農業経営基盤強化促進法に基づき利用権設定された賃借料及び農地法第3条許可により設定された賃借料における賃借料水準は、次のとおりです。

(水田の部/10a当たり)

締結(公告)された地域名	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	データ数
大垣地域	—	—	—	—
上石津地域	—	—	—	—
墨俣地域	4,300	5,000	2,000	84

※大垣地域及び上石津地域については該当する情報はありません。

### 農地等の賃借の解約の手続きについて

賃借している農地について、耕作することをやめる場合は、賃借の解約の手続きが必要となります。

解約手続きに必要な書類は次のとおりとなります。

作成後、市農業委員会に提出して下さい。

#### 提出書類

- ・賃貸借の場合 農地法第18条第6項の規定による通知書、農地賃貸借解約書(賃借人は、実印の押印)、賃借人の印鑑登録証明書
- ・使用貸借の場合 農地使用賃借解約書

※そのまま解約の手続きがされないと、新たな権利設定の妨げになりますので、ご注意ください。

## 農業者年金にはメリットがいっぱい!

あなたの老後生活への備えは十分ですか?年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です。

### 農業者の方なら広く加入できます



- ①年間60日以上農業に従事する
- ②国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、
- ③20歳以上60歳未満の方

- ・農地を持っていない農業者や後継者などの家族従事者も加入できます。
- ・脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、加入期間に関わらず、それまでに支払った保険料は、将来受給する年金の原資となります。

(注) 農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入も必要となります。

【農業者年金の詳しい内容や加入のお申し込みは、西美濃農業協同組合にお問い合わせください。】